

## 資料6-4

## 3月に実施を予定している意見聴取等について

## 1. 区内特別支援学校での意見聴取・施設見学

## (1) 東京都立永福学園（杉並区永福1-7-28）

■実施日時：3月5日（火）15時～17時（予定）

参加希望委員 4名  
（2月14日現在）

■内容：

- ・高等部生徒2名（準ずる教育課程）及び保護者との懇談・意見聴取を行う。
- ・意見聴取に先立ち校内見学を行う。

## (2) 杉並区立済美養護学校（杉並区堀ノ内1-19-25）

■実施日時：3月8日（金）午前中

参加希望委員 7名  
（2月14日現在）

■内容：

- ・現PTA役員、現学年の代表保護者（20名程度）との懇談・意見聴取を行う。
- ・意見聴取に先立ち校内見学を行う。

## 2. 区立中学校での意見交換会

## ○杉並区立中瀬中学校（杉並区下井草4-3-29）

■実施日時：3月6日（水）8時40分～10時30分、10時40分～12時30分

■内容：

- ・異学年交流授業「子ども条例を学び、意見を届けよう」として実施する。
- ・1～3年生のそれぞれの学年の半分ずつで異学年グループ（1グループ5～6人で約50グループを作成し、1・2時間目と3・4時間目のそれぞれで、子どもの権利や国や杉並区の動向等に関するインプットの後、グループワークで子ども（自分）が人間として幸せ（心地よく）生きていくために必要な権利とは何かについて意見交換を行い、個人の考えを深め、意見として提出する。出された意見は、第5回審議会で報告する。
- ・全体進行は学校が依頼したファシリテーターが、各グループの進行は3年生が行う。参観自由だが、大人は意見交換のグループには加わらない。

## 3. 区内私立校での意見交換会

## ○文化学園大学杉並中学高等学校（杉並区阿佐谷南3-48-16）

■実施日時：3月11日（月）13時～16時

■内容

- ・参加希望有志（30名程度を想定、他校生徒も可とする）によるグループワーク
- ・条例に盛り込むべき事項で関心のある項目についてグループで意見交換を行い、意見を集約する。出た意見は、第5回審議会で報告する。
- ・各グループのファシリテーターは、大学生などの若い年代の方とする。